

ISSN 1883-1656



Центр Российских Исследований
RRC Working Paper Series No. 93

ジェンダー規範に見る旧社会主義圏の特異性：
ミクロデータによる接近，ロシアの場合

雲和広

October 2021

**RUSSIAN RESEARCH CENTER
INSTITUTE OF ECONOMIC RESEARCH
HITOTSUBASHI UNIVERSITY
Kunitachi, Tokyo, JAPAN**

ジェンダー規範に見る旧社会主義圏の特異性：

マイクロデータによる接近，ロシアの場合*

雲 和広

一橋大学経済研究所

1. はじめに

1 家計(あるいは世帯)・1 個人等を 1 サンプルとして収集される家計調査データ(マイクロデータ)に基づいた分析は、個人の意思決定過程の検討を行う実証的研究において主流となっている(西澤, 2009)。年齢・性別は勿論のこと教育水準や雇用状況・健康状態、家計そして個人の所得水準等の個人特性を特定出来るため、集計されたマクロデータでは不可能であるような様々な分析を可能なものとする。

我が国におけるロシア・旧社会主義諸国の経済分析では、家計調査データを用いたものとして比較的早い時期には樋渡(2008)や武田(2011)等がある。筆者も、ロシアやタジキスタンの家計調査データを用いた論説を著してきた(Kumo, 2010; Kumo, 2012; 雲, 2014; Karabchuk *et al.*, 2017; 雲, 2021)。しかしながら、我が国で展開されている当該地域を対象とした社会科学的分析において、マイクロデータが用いられたものを目にすることは未だ限定的であると言わねばならない。

ロシアの家計調査としては、最も広く用いられかつ知られる「ロシア長期モニタリング調査」Russia Longitudinal Monitoring Survey (RLMS)¹が、必要な手順を踏めば無料で利用可能となっている。また取り上げられることがロシアほど頻繁ではない中央アジアに位置するタジキスタンについてさえも、その家計調査データである「タジキスタン生活水準調査」Tajikistan Living Standards Surveys (TLSS)²を自由に利用出来る。しかしながら家計調査においては価値観を問うような設問が置かれることはむしろ希であり、そのような主題を扱う社会学のような領域において利用可能なマイクロデータはそれらとは性質を異にする。そこで本稿は、ジェンダー状況に関してロシア・旧社会主義国やその他の国との比較分析を可能とするデータを見ることで、今後の研究の一助となることを意図するものである。

ロシアの社会動態を追いかける者であれば、VTsIOM そしてレヴァダ・センターといった機関の名を耳にしたことがある。これらはロシアに立地する、政府から独立した世論調査機関である。但

* 本稿は科学研究費補助金基盤研究(B)「ロシアにおける人口減少の研究:大規模個票データとマイクロストーリーの融合」(19H01478, 代表:雲和広)及び一橋大学経済研究所共同利用・共同研究拠点事業(令和2年度・令和3年度)による成果の一部である。また本稿はロシア・東欧学会 2021 年全国大会共通論題「旧ソ連、東欧のジェンダーの諸相」のために準備したものである。

¹ <https://rlms-hse.cpc.unc.edu/> 邦文での紹介は武田(2011)参照。

² <http://microdata.worldbank.org/index.php/catalog/73> 邦文での紹介は雲(2011a)参照。

しこれらはロシア一国に限定した世論調査を行っており、また折々の状況に応じた質問項目による調査を行うという色合いがあり、政権支持率や幸福感の変動等といったよく用いられる一定の項目についてであればともかく、多国間の分析といったことを行う事は出来ない。更に回答者の特性に関する情報がほとんど収集されていないことも、分析の可能性を非常に小さくしてしまうという点を指摘すべきであろう。そのような点を補い、かつより幅広いデータの収集を繰り返し行っている調査として、国際社会調査プログラム(International Social Survey Program, ISSP)をここでは採り上げる。

国際社会調査プログラム(ISSP)³は以下の点でその有用性に着目し得る。第一に、当該調査自体は1985年から開始されたものであるが、ロシアは1991年より継続的に参加しており体制転換以降の変化を追うことが出来る。第二に、それぞれの回によってテーマは異なっているが、社会的不平等・宗教・政府の役割・家族とジェンダー機能、等同じテーマの調査が既に複数回実施されており、それら特定の側面についての長期の変化を見ることが可能である。更に、ロシアのみではなく複数の体制移行諸国やOECD諸国、人口規模そして経済規模の相対的に大きな発展途上国を多く含んでいることから国際比較が容易であること⁴、等があげられる。そしてまた本稿で見ると、ジェンダー状況の検討に特化したラウンドが存在することもその特徴の一つである。以下、ISSPについて詳述しよう。

2. ISSP: その調査と得られるデータ

2.1 ISSPの概要

ISSPは最初に1984年に4カ国という非常に狭い範囲において開始された、社会学的研究の主要テーマを巡る調査である。国家間の協力のもと、繰り返し横断面的(repeated cross-sectional)に毎年、連続的に実施されている。データはマイクロデータの蓄積を目的として構築されている、広範なデータを収録するアーカイブサイトGESIS⁵によって容易に獲得出来る。

基本的に同一の質問を各国の言語に訳して個人に対する調査を行い、データを相互に共有するという目的を有したプロジェクトである。各年でその調査テーマは異なっている。参加国数も年によって異なり、例えば2012年は41カ国が、2017年には30カ国が参加した。

1988年・1994年・2002年そして2012年には、「家族と変化するジェンダーの役割 Family and Changing Gender Roles」がテーマとされている。これは世界の国々で、家族内関係の状況・男女の役割・仕事・所得等に関する価値観やその受容度合の変化等を探ることを目的とした調査である。但し、例えばロシアがISSPに参加したのは1990年からであり、当該テーマについても1994年と

³ <http://w.issp.org/menu-top/home/>

⁴ ここで第二点および第三点目は著名なWorld Values Survey「世界価値観調査」にも該当するものであるが、ISSPでは各年次においてテーマの特化が明確であり、各テーマでの調査項目が多い。WVSはほぼ同じ質問内容を5年おきに用いており、どうしても質問内容の範囲が限定されてしまう。

⁵ <https://www.gesis.org/home>

2002年そして2012年のものが利用可能であるに限られる。2022年には再度、同じ「家族と変化するジェンダーの役割」に関わる調査が実施される事となっている。2021年9月現在、利用可能なデータは2018年ラウンドの調査(テーマはジェンダーに関わるものではない)までのものである。マイクロデータはその整備に時間を要するため、2022年ラウンドのジェンダー調査が利用出来るようになるのはその更に数年先のこととなる。

ロシアが参加してから以降の家族とジェンダーに関わる1994年・2002年そして2012年のラウンドについて見ていくと、調査実施国は1994年には23カ国、2002年には34カ国そして2012年の調査では41カ国に上る⁶。1国あたり1,000強から2,000強のサンプルがあり、全サンプル数は1994年には33,590、2002年には46,638そして2012年には61,754であった。サンプリングは原則として層化二段階無作為抽出によるものであり、対象となる個人は18歳以上の男女である。データ収集はeメールや通常の郵便、対面調査等によって行う。実施回毎に質問票の内容はある程度の拡大が行われた。1994年のものよりも2002年のものの方が、そして更に2012年の質問票のほうで項目は詳細になっている。但しこれは常に良いことばかりではなく、遡って比較を行うことが出来ない項目が増大していく、ということをも意味する点に留意が必要である。当該調査における「家事・子育て負担に関する質問」「家庭での労働時間に関する質問」等によって、パートナー間の家計内分業に関わる状況を把握出来る。

2.2 ISSPのデータ

ISSP 2012年ラウンドからいくつかの項目を示し、利用可能なデータを取り上げる。個人およびその個人が属する家族に関する特性として、回答者の年齢・性別、パートナーの年齢・性別、属する家族の人員構成・本人とパートナーの教育水準並びに週あたり労働時間、世帯内の子供の数、といった項目が尋ねられている。これにより、個人やパートナーの性質そして家計特性と様々な主観的認識とをクロスさせた分析が可能なものとなる。そして「家族と変化するジェンダーの役割」に直結する質問として、パートナーとの間における家庭内の役割分担、子育てに関する意思決定の過程、出産休暇や育児休暇の主体及び経費負担に関する考え方、一般論としての子育てに関する考え方・婚姻に対する考え方、等が設定されている。そのうちごく一部の質問の事例を挙げよう。

男女の社会的・家庭内での役割分担については、質問票オリジナルの質問R2がある。

⁶ 1994年の調査対象国(地域)はオーストラリア・ドイツ(旧西ドイツ部)・ブルガリア・大ブリテン島・イスラエル・イタリア・アイルランド・日本・カナダ・ニュージーランド・オランダ・北アイルランド・ノルウェイ・オーストリア・フィリピン・ポーランド・ロシア・スロベニア・スペイン・スウェーデン・チェコ・ハンガリー・米国であった。2002年はこれに、ブラジル・チリ・デンマーク・ドイツ・フィンランド・フランドル地方(ベルギー)・フランス・イスラエル・ラトビア・メキシコ・ポルトガル・スイス・スロバキア・台湾・キプロス共和国、が加わる。2012年にはアルゼンチン・オーストリア・カナダ・中国・クロアチア・アイスランド・韓国・リトアニア・南アフリカ・トルコ・ベネズエラ・インドが加わり、他方ブラジル・ニュージーランド・北アイルランド・キプロスが脱落している。

質問 R2 (2012 年ラウンドにおける質問番号. 2002 年・1994 年ラウンドにおいても設定されており変更は無い): 「あなたは次のことに, どの程度同意/反対ですか? a: 男性も女性も等しく家計の所得に貢献すべきだ; b: 男性の仕事はお金を稼ぐことであり, 女性の仕事は家と家族の面倒を見ることだ」⁷

回答(a および b の各項目に対して): 「強く賛成; 賛成; 賛成でも反対でもない; 反対; 強く反対; 選べない」

質問番号 R16・R17 そして R19 では, 家計内労働について, パートナーとの間の負担割合に関して問われている. その質問項目を挙げると以下の通りである.

質問 R16a (2012 年ラウンド. 2002 年ラウンドでは質問 R9a に該当. 本項目 R16a および次項 R17a は 1994 年ラウンドには質問自体が存在しない): 「子供の世話とレジャーの時間を除き, あなたは週あたり平均何時間を家庭内の仕事に時間を費やしていますか?」

質問 R17a (2012 年ラウンド. 2002 年ラウンドでは質問 R9b に該当): 「同じくあなたのパートナーは, 子供の世話とレジャーの時間を除き, 週あたり平均何時間を家庭内の仕事に時間を費やしていますか?」

(回答は共に時間数)

質問 R19 (2012 年ラウンド. 2002 年ラウンドでは質問番号 R8a-f に, 1994 年ラウンドでは質問番号 18 に該当する): 「あなたの家庭では, 誰が次のことを行っていますか? a. 洗濯; b. 家の修繕; c. 病気になった家族の世話; d. 食事の買い物; e. 掃除; f. 食事の支度」

回答(a~Nf の各項目に対して): 「常に自分; 大体自分; パートナーと同程度或いは一緒に行く; 大体パートナー; 常にパートナー; 回答不能」

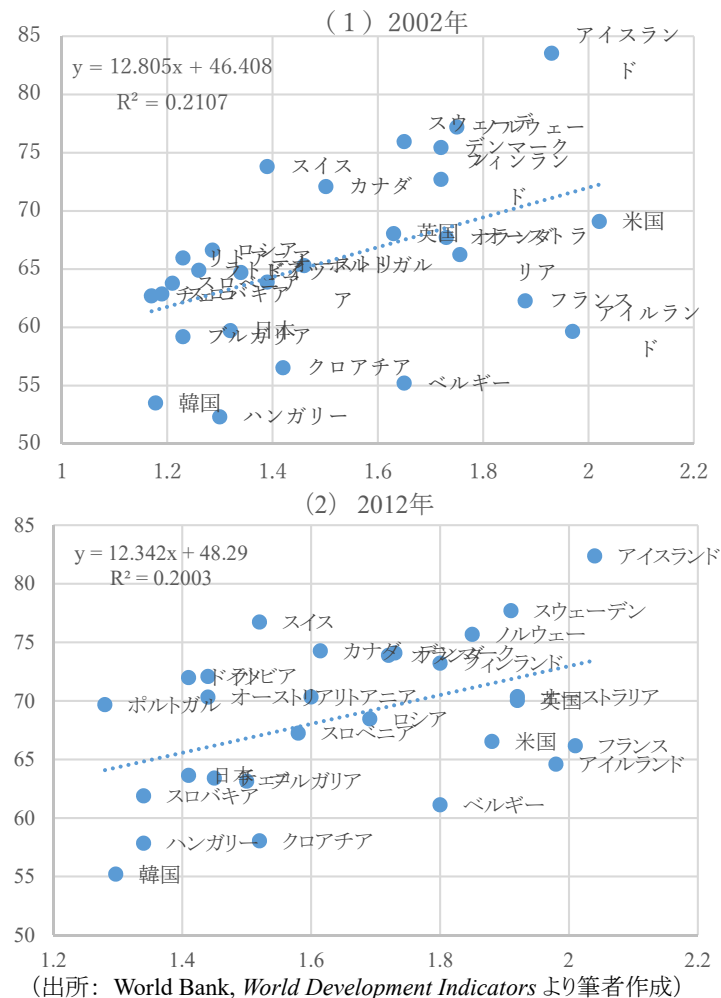
このような, 規範意識や家庭内分業の実態等に関する質問に対して得られた回答を, 当該調査対象者の年齢・教育水準・家計所得本人所得・パートナーのそれら個人情報, といった基礎的情報とクロスさせて傾向を捉える事が可能なものとなっている. こうした分析はマクロデータに依拠している限りは限界がある, 或いはそもそも全く分析不能なものであるが, ミクロデータでは個人特性に伴う回答の相違を把握出来るのである.

⁷ ここで更に, 2002 年ラウンドでは「Nc: 男性は家庭内での仕事を今よりも多く行うべきだ; Nd: 男性は今よりも多い割合で子育てに参加すべきだ」という項目がある. しかしながらそれは 2012 年ラウンドでは尋ねられていない.

3. ISSP で見えるジェンダー

さてジェンダーと密接に絡む主題として、少子化の問題があることは既に広く認識されていると言って良い。近年の先進諸国における少子化研究では、ジェンダーそしてワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）という視点が全面に押し出されている。ここでその意味するところを簡便に示すため、本稿が検討の対象としている年次である 2002 年・2012 年における、ISSP の調査対象となっている OECD 諸国及び旧社会主義経済諸国の女性就業率と、その合計特殊出生率とを散布させたものを図1に示す⁸。

図1. 女性の就業率(縦軸)と合計特殊出生率(横軸)の散布図。



女性就業率の上昇は女性にとって子育ての機会費用を増大させると共に、家事・育児の労働負担配分の調整が困難になることから、出生率を低下させると見る人が多いものと思われる。だが

⁸ 出生率・就業率のいずれかが平均から 2 標準偏差を超える外れ値(チリ・メキシコ・イスラエル・トルコ)は除外した。

この図1は、緩やかな関係ながらも「女性就業率の高いほうが出生率も高い」という、直感とは異なる様相を示すのである。

図1の左下つまり女性就業率が低く出生率も低い国々は、旧社会主義国を除くと日本・韓国・ポルトガルといった伝統的規範が強いと思われる諸国であり、そして右上すなわち女性就業率も出生率も高い国々には、ノルウェー・フィンランド・スウェーデンといった高福祉国として知られる諸国が多い。これをどう解釈すべきか、ということと、旧社会主義国をどのように位置づけるべきか、ということが問題となる。

ここで後者のような諸国は、家事・育児といった家庭内における協業、すなわち「家庭内分業」が進展している国々と見なされ得る。育児の社会化や養育への補助が厚い・男性の育児休暇取得が制度化／強制されている、といった社会制度的な側面はもとより、個人レベルでの意識の相違が前者の諸国との間で明瞭に存在すると考えられる。すなわち「家庭内分業」の進展という点で突出しているのが後者の国々である、と見られるのである⁹。そのような様相は ISSP を通じて描き出すことが出来る。以下、ジェンダー規範に密接に関連する質問項目について見ていく。

3.1 ジェンダー規範意識の国際比較

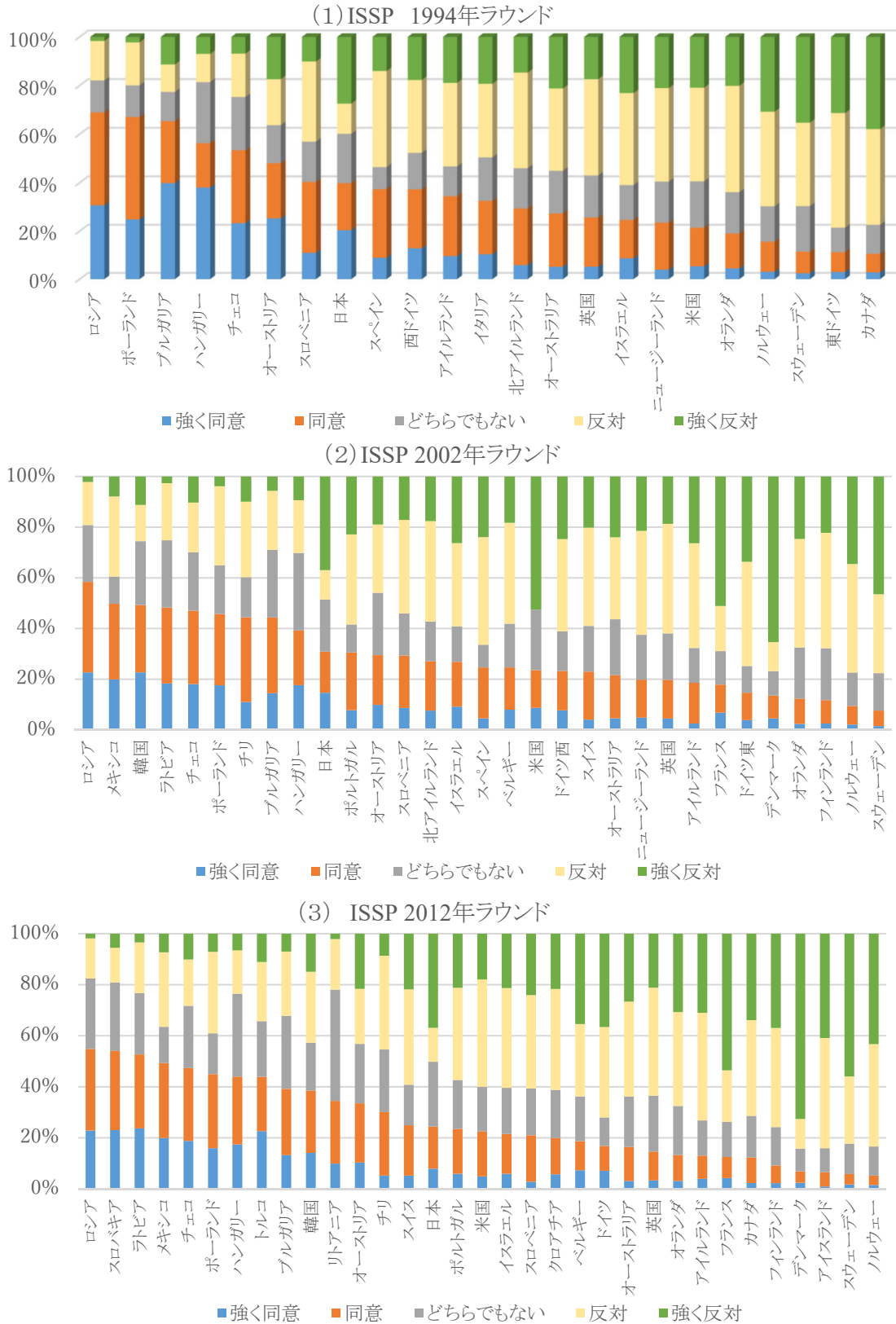
上述のワーク・ライフ・バランス実現に決定的影響を与えうるものとして、ジェンダー分業に関する規範意識がある。ISSP では直接的に『「男性の仕事は外で稼ぐことであり、女性の仕事は家を守ることであり」という考え方に賛同するか否か』と問っている。実際のデータを、調査対象となっている OECD 諸国全て並びに旧社会主義諸国全てについて示す。この見解に「強く同意」「同意」する者の比率の合計が大きい国の順に横軸左から列挙した。

ここで、日本・オーストリア・韓国といった OECD 諸国については、図1で言及した伝統的規範意識の強さが垣間見られることが判るであろう。だがむしろ強調したいのは、本稿がその主要な対象とする旧社会主義諸国の位置である。旧社会主義諸国の多くは、この図の中で最も伝統的ジェンダー分業規範を受け入れるものの一団として横軸左側に位置付けられている。回答者は男女比を調整されておりその比は概ね等しいか、あるいは圧倒的多数の国で女性の比率のほうが高くなっているのである。即ち回答者の性比が男性に偏っていることによって導き出されたような結果ではない。ブルガリア・チェコ・ハンガリー・ラトビアといった旧社会主義国はどのラウンドにおいても最も伝統的男女分業規範を受け入れる国の一つとなっているが、その中でも特記すべきは、言うまでもなく伝統的分業規範を受け入れるという点で常に第一位を占め続けているロシアである。

このような結果について、例えば英語に基づく同一内容の質問票を多言語に翻訳して回答を集めるという手法の有効性自体に疑問を呈する向きがあるかも知れない。しかしながら極めて明確な傾向が現れる時に、言語の問題に帰着させた立論には無理があると言わねばならない。また大規

⁹ この解釈の詳細については雲(2011b)参照。

図2. 「男性の仕事は外で稼ぐ事, 女性の仕事は家を守る事」賛成か否か.



(出所:ISSP 個票より筆者作成)

模な集計値に一定の傾向が存在する時、それを否定するのは論理的な姿勢であるとは言い難い¹⁰。

個々の国で見た場合に上述のような疑念が生じるとすれば、複数の同質的な国によって集計することでそれは解消され得る。ここで取り上げている諸国を、社会保障政策や家族政策等の側面につき先行研究に沿って分類を行った上で、その回答を集計するとどうなるであろうか。

3.2 国家グループ間で見えるジェンダー規範受容状況の相違

丸尾他(2007)が Esping-Andersen (1990) の示した福祉国家の類型に沿って記述したように、OECD 諸国を(1)自由に対する尊重が強いものの普遍的社会保障を備えかつ政府の役割が大きい北欧を中心とする福祉国家、(2)政府は民間と協調的であるが伝統的権威や非公式部門が果たす役割も大きいドイツ・スペイン・日本・韓国等の保守的国家、そして(3)自由主義を全面に押し出し民間市場の発達が顕著である米国・カナダなどの自由資本主義国家、といったものに分類し得る。また Pfenning and Bahle (2001)が同様に諸国を、政府が原則として家族関係に介入しない「自由主義国」、親族による支援を基盤とした「血縁主義国」、子供に対する教育の充実に重点を置く「子供主体国」、家族政策が実質的に存在しない「脆弱な国」、そして女性の労働参加と育児との両立を積極的に支援する「強力な国」という形で類型化したことも想起される。本稿で着眼する旧社会主義諸国の一群を1つの類型と見なしつつ、以上のような先行研究の視点を勘案し、ここでは表1の分類で集計を行う。

表1. 価値観・家族政策を基準とする国家の類型

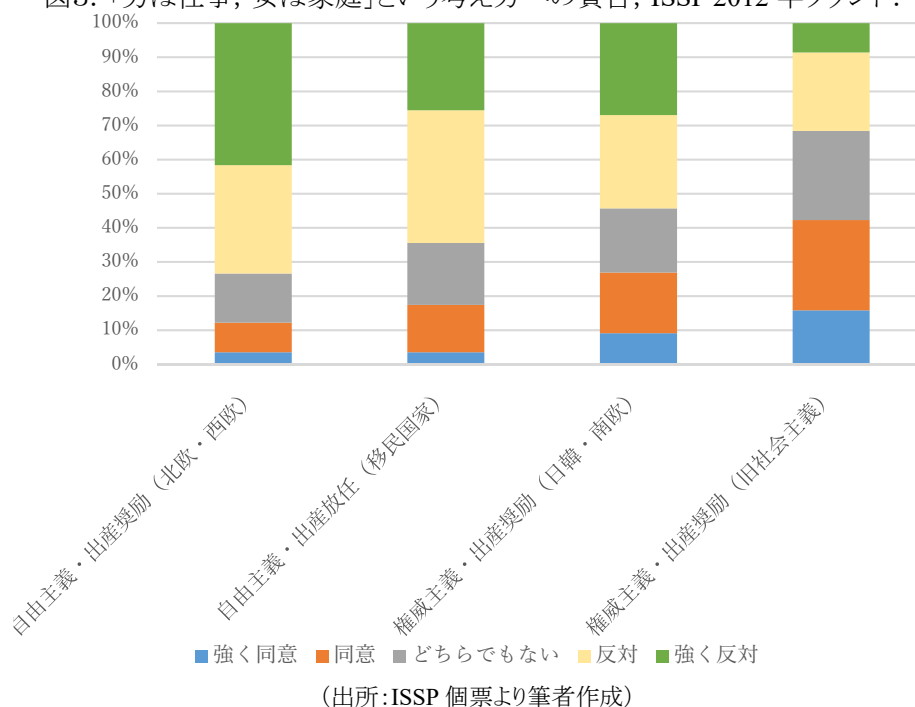
類型	1994年	2002年	2012年
権威主義的・出産奨励(旧社会主義)	ロシア・ポーランド・ブルガリア・ハンガリー・チェコ・スロベニア・東ドイツ	ロシア・ラトビア・チェコ・ポーランド・ブルガリア・ハンガリー・スロベニア・ドイツ東	ロシア・スロバキア・ラトビア・チェコ・ポーランド・ハンガリー・ブルガリア・リトアニア・スロベニア・クロアチア
権威主義的・出産奨励(日韓・南欧等)	オーストリア・日本・スペイン・西ドイツ・イタリア	韓国・日本・ポルトガル・オーストリア・スペイン・ドイツ西	韓国・オーストリア・日本・ポルトガル・ドイツ
自由主義的・出産奨励(北欧・西欧)	大ブリテン・北アイルランド・アイルランド・オランダ・ノルウェー・スウェーデン	ベルギー・スイス・フランス・デンマーク・オランダ・フィンランド・ノルウェー・スウェーデン・大ブリテン・北アイルランド・アイルランド	ベルギー・スイス・英国・オランダ・アイルランド・フランス・フィンランド・デンマーク・アイスランド・スウェーデン・ノルウェー
自由主義的・出産放任(移民国家)	オーストラリア・ニュージーランド・米国・カナダ	米国・オーストラリア・ニュージーランド	米国・オーストラリア・カナダ

(出所:ブルコバ, 2012; 丸尾他, 2007; Pfenning and Bahle, 2001; Esping-Andersen, 1990, により筆者作成)

¹⁰ 同様に、「自分のことを問われているのか、一般論としての見解を訊かれているのか判らない回答者があるのではないか」といった疑念も有り得るかも知れない。そしてそうした判断が人によって千差万別であればそのような回答には信頼が置けないのではないか、という意見も想定される。しかしながらそうした見解も、大規模データを集計した際に明確な傾向が生じた場合には説得力を持ち得ない。

先に見た「男は仕事・女は家庭」という分業規範に対する意識について、国家類型毎の回答の総和を比率で示したものが図3である。旧社会主義諸国がそれ以外の国々と比較して伝統的規範に対して賛同する比率が明確に高いこと、あるいは逆にそれに対して反対を示す比率が顕著に低いこと、を容易に看取出来る。図3は2012年のデータのみについて見ているが、2002年・1994年も全く同様である。なおこの2012年のデータについては、別途比率に関する一元配置分散分析を行った。それにより「権威主義・出産奨励(旧社会主義)」グループにおける「強く同意・同意」の比率および「反対・強く反対」の比率は、他の全ての国家グループのそれと有意に異なっていることを確認しており、全ての比率の差がTukey法による検定で5%水準あるいは1%水準で有意であったことを附記しておく(結果は省略)。

図3. 「男は仕事, 女は家庭」という考え方への賛否, ISSP 2012 年ラウンド.

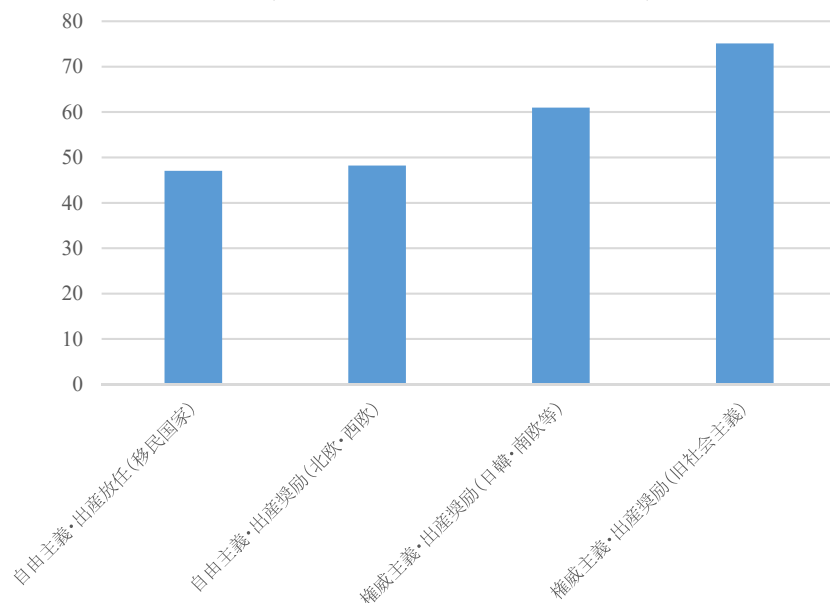


続いて家庭内における分業の様相を捉える質問項目「週あたり11時間以上家事に従事している女性の比率」の分布を見る。再度、上述の国家類型に沿って2012年に関してとりまとめると図4のようになる。ここでもやはり、旧社会主義諸国における女性の家事負担は突出しているという事が出来、そしてこの結果が2002年においても同様であるのは図3の場合と同じである。なお1994年ラウンドには家事従事時間についての質問項目が存在しないため比較出来ない。このように、旧社会主義諸国全般において広範に、伝統的ジェンダー分業規範を強く許容する姿勢や既存の家庭内におけるジェンダー分業構造の継続といった様相の見られることを否定するのは困難であろう。

そしてそのことが、これら諸国において見られる出生率の極端な低さ(雲, 2021)と関連している可能性が指摘され得る。図5および図6には、それぞれ『男は仕事, 女は家庭』という考え方への

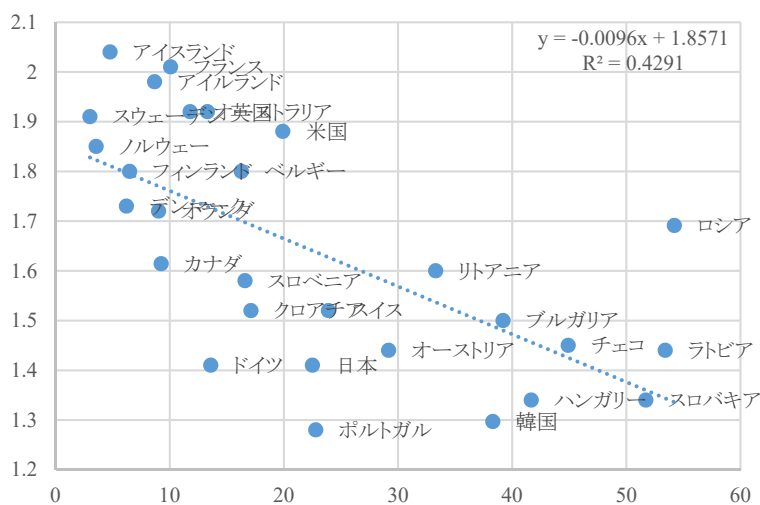
賛否」そして「週あたり 11 時間以上家事に従事する女性の比率」について、各国の合計特殊出生率との相関をあらわす散布図を示した。前出図 1 における女性就業率と出生率との関係よりも遙かに明瞭な関係が描かれ、すなわち男女の分業に関する伝統的規範を受け入れない諸国のほうが出生率が高い、あるいは女性の家事労働負担が総体的に小さい諸国のほうが出生率が高い、という関係を導出することが出来るのである。

図 4. 週あたり 11 時間以上家事に従事する女性の比率(%), ISSP 2012 年ラウンド.



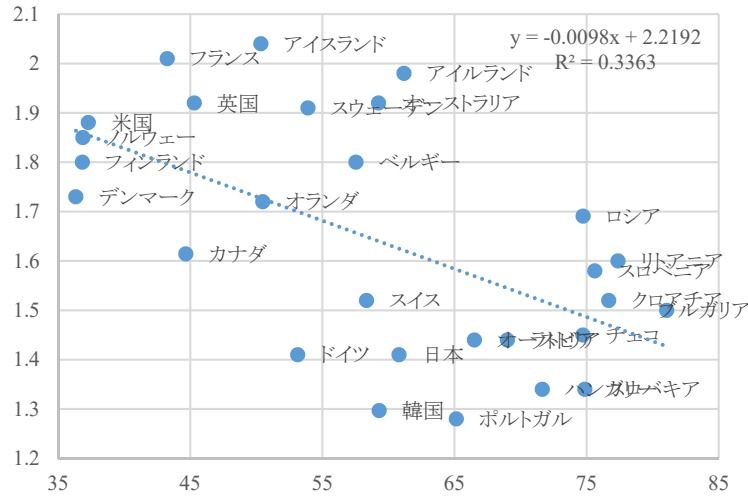
(出所:ISSP 個票より筆者作成)

図5. 『男は仕事, 女は家庭』に同意・強く同意」の比率(横軸) vs 出生率(縦軸).



(出所:ISSP 2012 年個票および World Bank, World Development Indicators より筆者作成)

図6. 「週あたり 11 時間以上家事に従事する女性」の比率(横軸) vs 出生率(縦軸).



(出所:ISSP 2012 年個票および World Bank, *World Development Indicators* より筆者作成)

4. ロシアにおけるジェンダー規範意識

既述の通り, ISSP のサンプルは男女比を調整して構築されており, 性差の分布の歪みによる回答の偏りは想定され得ない代表性のあるものとなっている. 得られる結論は一般化出来るものであり, ここで個人特性とジェンダー規範とがどのような相関を見せるのかを観察したい. 所得水準や教育水準といった個人特性は変動するものであり, そうした要因とジェンダー規範意識との間に明確な相関が看取されるのであれば, ジェンダー平等の実現の展望を得る事も可能となると想定出来る. 年齢(コーホート)や教育水準, 家計所得水準や女性の職の有無等によって回答が異なるのか, といったことが関心を惹くであろう. そのような検討を行うには個人特性と回答とをクロスさせた検討が必要であり, ミクロデータはこのクロス分析を可能とするのである.

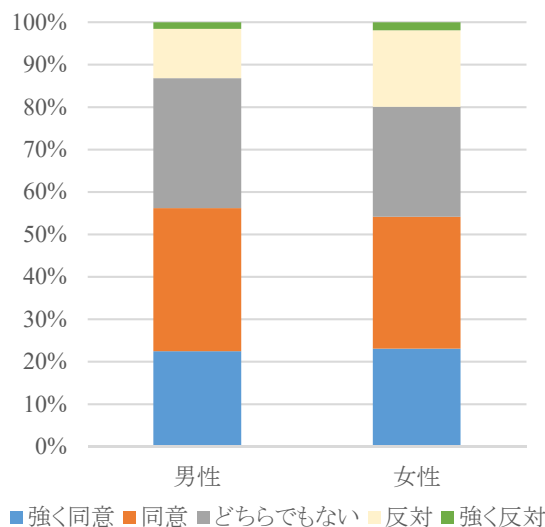
ここでは前節で見たうち, 最もジェンダー規範意識を強く残しているとみられるロシアを対象とする. 但し ISSP のデータは繰り返しクロスセクションであること, 並びに 1 国あたりで見るとサンプル数が限定的である¹¹ことから因果関係の分析は視野に入れず, いくつかの例示を行うに留まるものである. 前節の図示では図 4~図 6 を除き男女の回答を合算していたが, ここでは男女別で見た場合にどのような結果が得られるかという点に着目する.

最初に, 「男は仕事・女は家庭」という見方に対する賛否を男女別に集計すると図 7 のようになる. 想像されることであるが, 女性のほうが伝統的ジェンダー分業規範に対して反対する割合は高い. そしてこれは二群の比率の差の検定を行って有意な差が存在することを確認した. しかしながら, 女性のみに限っても「強く賛成する」「賛成する」と回答した者を合計した比率は 54%を超えており, これは男性のそれ(56%)と変わらない. また言うまでもなくこの 2%程の差は有意ではない.

¹¹ 2012 年ラウンドのロシアの場合, 男性 547 人・女性 978 人に留まる.

従ってこのような伝統的規範を受け入れるという点において、ロシアの男女の間ではその差異は限定的なものであることが指摘出来る。

図7. ISSP 2012 年ラウンドによる『男は仕事, 女は家庭』への賛否の比率, ロシア男女別集計.



(出所:ISSP 個票より筆者作成)

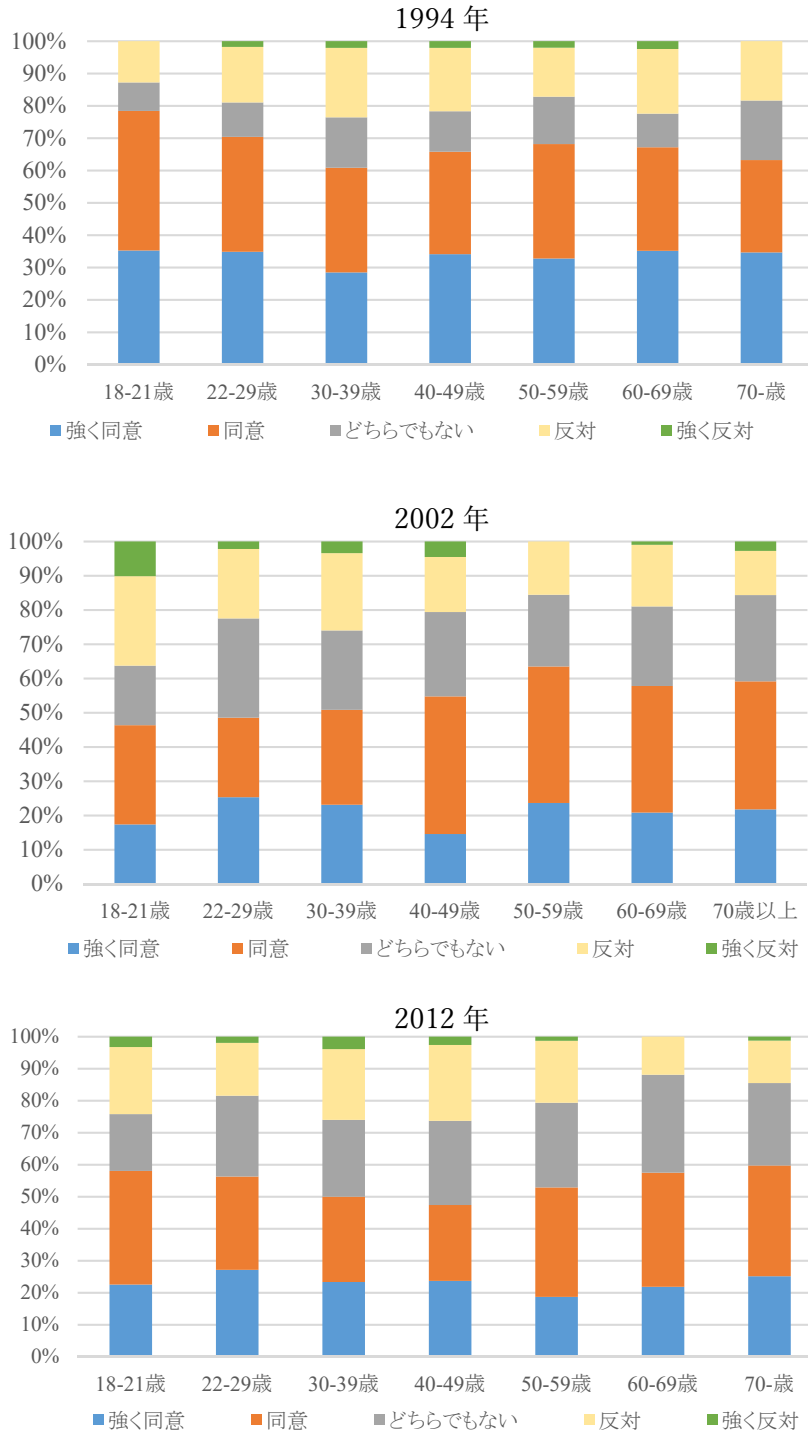
それではロシアの女性の中のみで見た場合に、個人の特性によって回答はどのように異なるのかという点が注目される。そこで女性の年齢階層別に、1994年・2002年そして2012年について回答を集計したものが図8である。しかしながらここでは、年齢が高くなるほどジェンダー規範に同意する比率が高く、逆に年齢が低くなるほど同意する割合も低くなる、という直感的に想定され得るような様相は看取し難い。1994年・2012年には全年齢階層において、「強く反対」「反対」の合計の割合は、全回答の30%を下回っている。2002年においてのみ、年齢が若いほど伝統的規範への異論が高まる様相が見られるように思われるが、それも顕著なものとはまでは言えない。但し、若い場合(2002年)、或いは勤労者世代(30-49歳)の場合(1994年・2012年)、「賛成する」比率が下がり、「反対する」比率が上昇するという傾向も一部に見られるようである。とはいえ既述の通り、サンプル数の制約や得られるデータの限定等から、観測された現象の因果関係を問うという事は困難であり、これ以上立ち入ることはしない。

言うまでもなく、ISSPのデータを用いることで、このほかにも得られる様々な個人特性・家計特性を用いてクロス分析を行うことが可能である。教育水準について見ると、ISSPのデータは受けた公教育の年数で記述されている。それをロシアの教育制度に則って大まかに初等教育・中等教育・高等教育に3分割し、再度同じ『男は仕事, 女は家庭』への賛否の比率について集計すると図9を得ることが出来る。

ここでは年齢グループの場合とは異なり、教育水準の上昇に従ってジェンダー分業に関わる規範意識が弱くなっていることが明確に示される。教育水準の上昇に伴い女性の権利が拡大するこ

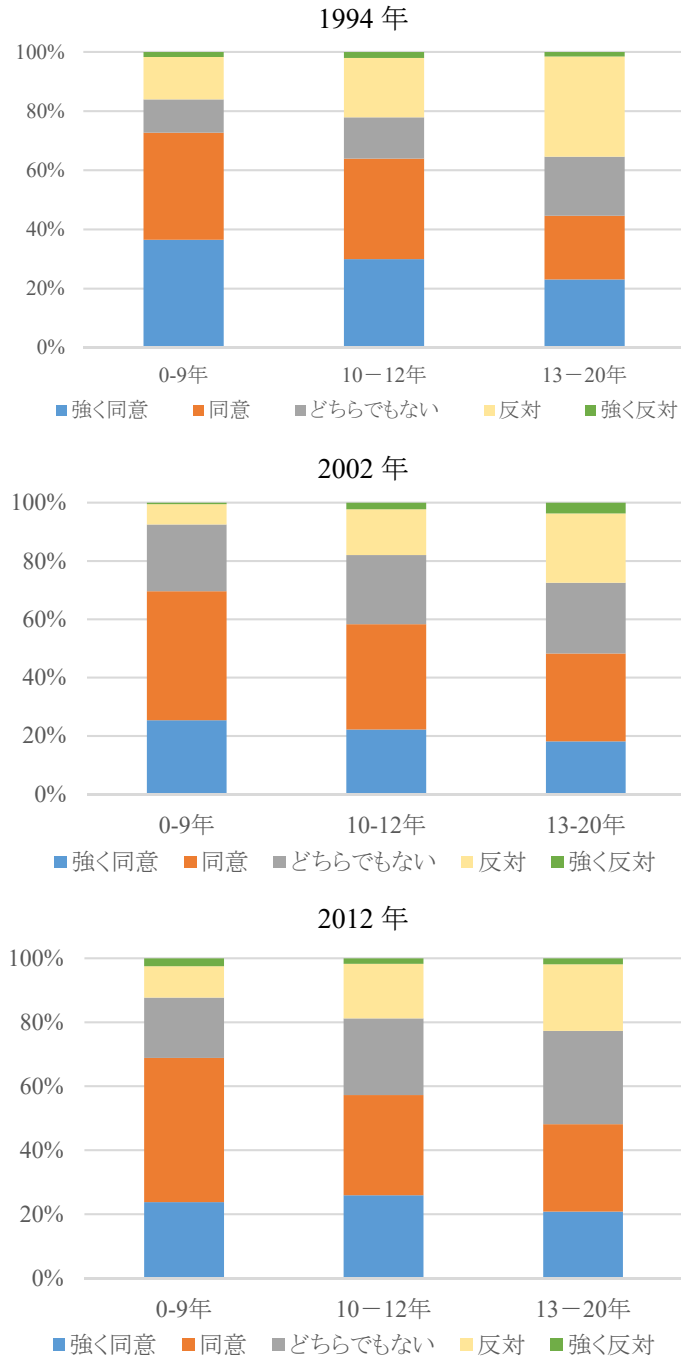
とは広く認められるところであり (Todd and Courbage, 2007) , Igarashi and Kumo (2021)におけるタジキスタンの状況とも合致する。

図8. 『男は仕事, 女は家庭』への賛否の比率, ロシア女性年齢階層別.



(出所:ISSP 個票より筆者作成)

図9. 『男は仕事, 女は家庭』への賛否の比率, ロシア女性教育水準別.



(出所:ISSP 個票より筆者作成)

但しここで, 時系列で見た変化の有無に注目したい. 1994年・2002年・2012年と時間を追っても, 実のところ「強く同意・同意」の比率が低下する, あるいは「反対・強く反対」の比率が上昇する, という傾向を観測することは出来ないのである. 高学歴層(公教育 13-20年)においては, 「反対・強く反対」の比率はむしろ低下傾向を示しているようにすら見える. この原因の一つは急速に進んだ

高学歴化ではないかと推察される。1994年の当該カテゴリは総計133人(全女性サンプル1,272人の10.5%)に留まっていたのが2012年には485人(全女性サンプル978人の49.6%)に拡大しており、高等教育の大衆化が進んだことは疑いない。規範意識をより強く保持する層がこのカテゴリに分類されるようになったため、このような結果を得ることになったと考えられる。グループ内の異質性の増大が著しいとき、そのグループを異時点間で比較するのは適切ではない。

だがこのような様相が描かれるのであれば、ロシアでは教育の普及がジェンダー平等を推進するという可能性が限定的なものとなり得ることも考えられる。事実、データの得られるこの20年足らずにおいて、伝統的ジェンダー分業規範に「反対する・強く反対する」という回答者の比率は、一度として20%を超えたことがない(図1)。そのような国は、ISSPの調査対象となっている旧社会主義諸国・OECD諸国のうちでもロシア以外に存在しないのである¹²。

なぜ旧社会主義諸国とりわけロシアでは、他の先進諸国に比較して伝統的ジェンダー規範意識が強いのか。社会主義のイデオロギーや女性の社会的労働参加はその規範の緩和に寄与しなかったのか。平均的教育水準の相違に起因するのか、はた所得水準で説明され得るのか。マイクロデータに基づくこのような国家間比較が今後望まれると言えよう。

5. 結語

本稿はロシア・旧ソ連諸国そして旧社会主義諸国を含んで実施されている国際比較可能な社会学的調査ISSPの概要を見ると共に、そのジェンダー状況把握に関わるデータ利用可能性の一端を見た。因果関係の分析には、パネルデータの利用や多様な要因をコントロールした多変量解析が必要不可欠であるものの、ソ連崩壊から既に30年近くが経過し、個人レベルの特性をもコントロール可能なデータが十分利用出来るようになっていることを強調したい。ジェンダー状況の相違が出生率の相違にまで帰結していることが論じられる中(樋口・府川, 2011), こうしたデータの重要性は強調してし過ぎることがあるまい。

ここでその一端を示したような大規模データを利用した分析は、結論の一般化可能性が非常に高い、ということもまた力点を置くべき側面である。ジェンダー状況の把握のような微妙な主題においても、本稿で見たような対面聞き取りに主眼を置いている調査では情報の獲得が見込まれる。とりわけジェンダー状況そのものを主題としたラウンドが存在するISSPは、経年変化を見るのが可能であるという点で他よりも利用可能性が大きい。多国間比較を行う上でも有用であろう。

¹² 2012年のスロバキアもそうだが、スロバキアはそもそも1994年・2002年には調査実施地域となっていない。

参考文献

Esping-Anderson, G.(1990), *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Princeton University Press.

Igarashi, N and K. Kumo (2021), Women's Voices: Work-Life Balance and Power Relationship in the Household in Tajikistan, in Karabchuk, T., Kumo, K., Gatskova, K and Skoglund, E. eds., *Gendering Post-Soviet Space: Demography, Labor Market and Values in Empirical Research*, Springer, pp. 303-332.

Karabchuk, T., K. Kumo and E. Selezneva (2017), *Demography of Russia: From the Past to the Present*, Palgrave Macmillan.

Kumo, K. (2010), Explaining Fertility Trends in Russia, *VoxEU* (June 2, 2010).

Kumo, K. (2012), Tajik Labor Migrants and Their Remittances: Is Tajik Migration Pro-Poor?, *Post-Communist Economies*, vol.24, no.1, 2012, pp.87-109.

Pfenning, A. and T. Bahle (2001), *Families and Family Policies in Europe: Comparative Perspectives*, Peter Lang Pub.

Todd, E. and Y. Courbage (2007), *Le Rendez-vous des Civilisations*, La République des Idées. (E.トッド・Y.クルバーージュ, 『文明の接近』, 藤原書店, 2008年)

雲和広 (2011a), 「タジキスタンの国際労働移民と海外送金」, 『経済研究』, 第 62 巻第 2 号, pp.113-128.

雲和広 (2011b), 『ロシアの人口問題—人が減りつづける社会—』, 東洋書店 ユーラシア・ブックレット No.167.

雲和広 (2014), 『ロシア人口の歴史と現在』, 岩波書店.

雲和広 (2021), 「ロシアにおける出生率: マイクロデータによる再検討」, 『経済研究』, 第 72 巻第 1 号, pp.20-37.

武田友加 (2011), 『現代ロシアの貧困研究』, 東京大学出版会.

西澤保 (2009), 「1980 年以降の『経済研究』における研究動向」, 『経済研究』, 第 60 巻第 4 号, pp.290-305.

樋口美雄・府川哲夫編 (2011), 『ワーク・ライフ・バランスと家族形成—少子社会を変える働き方』, 東京大学出版会.

樋渡雅人 (2008), 『慣習経済と市場・開発—ウズベキスタンの共同体にみる機能と構造』, 東京大学出版会.

ブルコーヴァ・マリーナ (2013), 『少子化の要因としての家庭における夫の役割: 先進諸国と旧社会主義諸国の比較』, 一橋大学大学院経済学研究科修士学位論文, 2013 年 1 月.

丸尾直美・川野辺裕幸・的場康子 (2007), 『出生率の回復とワークライフバランス: 少子化社会の子育て支援策』, 中央法規出版.